

医療機関での適正な受診を

心がけ ましょう



休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増えると、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしてしまいます。

必要な方が安心して医療が受けられるように、次のことを心がけましょう。

休日や夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急を要す重症患者さんのためのものです。救急などの

やむを得ない場合以外は、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持ち、気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。また、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健康をチェックしてもらいましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で、複数の医療機関にかかる重複受診は、何度も検査をしたり投薬を行うので、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

今、高齢者が身近な介護者などが社会問題となっています。秩父市においても高齢者虐待に関する相談件数は、増加しています。虐待を未然に防ぐには、高齢者虐待を正しく理解することが必要です。

高齢者虐待とは?

虐待の形態は、大きく分けて次の5つに分類されています。

【身体的虐待】暴力行為で、身体に傷やあざ、痛みを与える行為
【心理的虐待】怒鳴る、無視する、恥をかかせるなど

【経済的虐待】年金や財産を無断使用、生活に必要な金銭を渡さないなど

【性的虐待】同意のない性的接触、裸のまま放置するなど

【介護・世話の放棄】食事や排泄などの世話をしない、必要な介護サービスを受けさせないなど

高齢者虐待はなぜ起ころう? 高齢者虐待が起ころる原因には、

地域包括支援センターだより



介護予防で
いつまでも
ハツラツと

問 秩父地域包括支援センター
☎ 22-2582

地域でできること

高齢者や介護をしている家族が孤立しないよう、地域で見守りや助け合える関係があれば、誰もが安心です。あいさつをする、変化に注意するなど、できることから始めめてみましょう。

高齢者虐待防止法

この法律では、虐待に気づいた人は、市町村に通報する義務があると定められています。

「もしかして虐待?」と思つたら、お近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。通報者の秘密は厳守します。深刻化させないためにもすぐに相談をお願いします。

介護のこと悩んでいませんか?

介護者もストレスを解消しながら、自分自身の健康や生活を大切にすることも重要です。介護に対する不安や疲れ、負担を感じたら、担当のケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。改善に向けて一緒に考えていきましょう。

ルールを守って正しく動物を飼いましょう!

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。

※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。